



# 徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局  
法制文書課

号外第79号 令和4年11月7日発行

目次

## 【告示】

番号	表	題	担当課名
639	道路の供用を開始する件		道路整備課

徳島県告示第六百三十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和四年十一月七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年十一月七日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

道路の種類 県道

2 8	整理 番号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の期日
		阿南小松島	小松島市楡沢町字外開一六五 番一地从 同 立江町字中ノ坪一七 ○番地先まで	二九九・五	令和四年十一月七日